

いずみの郷の利用について（R5.5.8 現在）

新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置づけが、令和5年5月8日から5類感染症に変更されることに伴い、原則、利用制限を解除いたします。

引き続き、感染拡大を防ぐため、基本的な感染対策の継続をお願いします。

■利用人数

会議室等	定員数	利用時間
集会室	120人	9:00～12:00
研修室	30人	13:00～16:00

■いずみの郷レストラン

営業日	月曜日～土曜日
営業時間	11:00～13:00（ラストオーダー12:30）
席数	22席

■基本的な感染対策について

新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられてからも、ウイルスそのものの感染性や病原性が変わるわけではありません。

- ・手洗い・手指消毒
- ・咳エチケット
- ・こまめな換気
- ・身体的距離の確保
- ・「3密」の回避（密集、密接、密閉）
- ・一人ひとりの健康状態に応じた運動や食事、禁煙等、適切な生活習慣の理解、実行
- ・毎朝の体温測定、健康チェック。発熱又は風邪の症状がある場合は自宅で療養

なお、マスクの着脱については、令和5年3月13日から個人の判断に委ねています。

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることがないように、ご配慮をお願いします。

※新型コロナウイルス感染者数の動向により、施設の利用制限を予告なく変更する場合がありますので予めご承知おきください。